2027年(令和9年)ガス溶接技能講習会

一般社団法人　愛知県溶接協会
愛知労働局長登録教習機関:第1328号
< 登録の有効期間の満了日:2029.3.15 >

ガス溶接・切断作業などで火災爆発事故防止のために、可燃性ガス(アセチレンやプロパン等)と酸素を用いて金属の溶接・切断・加熱などの作業を行う場合は、法規(労働安全衛生法61条、施工令20条)によりガス溶接技能講習修了の資格のないものを就業させてはならないと定められ、作業者は講習修了証の携帯が義務付けられています。当協会は、愛知労働局長登録教習機関:第1328号(登録の有効期間の満了日:2029.3.15)です。定期的に講習会を開催し、受講終了後学科試験合格者には、修了証を交付しております。この講習会は愛知県溶接協会にて受講申し込みを受付しております。

1. 開催予定日　　※高校生の方は、必ず先に愛知県溶接協会にTELをお願いします

		第1日 学科講習	第2日 実技・法令・修了試験
2027年	1月	26日(火)	27日(水)
	2月	24日(水)	25日(木)
	3月	16日(火)	17日(水)
	4月	19日(月)	20日(火)
	5月	18日(火)	19日(水)
	6月	22日(火)	23日(水)
	7月	20日(火)	21日(水)
	8月	19日(木)	20日(金)
	9月	14日(火)	15日(水)
	10月	26日(火)	27日(水)
	11月	24日(水)	25日(木)
	12月	15日(水)	16日(木)
2028年	1月	25日(火)	26日(水)
	2月	24日(木)	25日(金)
	3月	14日(火)	15日(水)

2. 講習会場　　名古屋市工業研究所　＜駐車場有＞＜地下鉄六番町駅3番出口より南へ徒歩5分＞
名古屋市熱田区六番三丁目4番41号
(管理棟・電子技術総合センター棟・ 中間実験工場)　*詳細は郵送にてお知らせします。

3. 申込方法

①初めに空き状況をご確認ください＜052-651-6084 愛知県溶接協会＞　定員は35名です。

②空き状況確認後、＜**申込書・本人確認書類**＞を、
愛知県溶接協会までe-mail、fax、郵送のいずれかでお送りください。
申込書の到着順で席を確保、定員になり次第募集を終了します。

③ご連絡先の電話番号は必ずご記入ください。

【申込先】 一般社団法人 愛知県溶接協会

FAX　:　052-651-6081
e-mail:　gas@awes.or.jp
住　所　:〒456-0058　名古屋市熱田区六番三丁目4番41号　名古屋市工業研究所内
一般社団法人　愛知県溶接協会

4. 受講料(講習費、テキスト代含む)

愛知県溶接協会会員 :14,300円/1名 (税込)
非会員 :15,400円/1名 (税込)
空調協会会員 ※ :14,850円/1名 (税込)
追試受講 : 3,520円/1名 (税込)
※中部冷凍空調協会会員 の方は証明できるものご提出ください

【振込先】

銀行名 : 三菱UFJ銀行 六番町支店
口座番号: 普通 0161581
口座名義: シヤ)アイチケンヨウセツキヨウカイ

・領収証は発行しておりません。振込明細書をもって領収証の代わりとさせていただきます。
・振込手数料はお申込者様にてご負担くださいますよう、お願いいたします。

5. 注意事項

①受講料のお支払期限は講習日の15日前となります。
②ご入金確認後、講習日の約一週間前に受講票等を郵送しますので講習会当日にご持参ください。
③出席が出来ない場合、講習日の10日前までにご連絡をいただければ、1回に限り受講者の変更、若しくは 他の月の講習会に変更する事が出来ます。
④取消しの場合、10日前までは返金可能、事務手数料2,200円/1名および振込手数料を差し引いて返金いたします。
講習日の9日前以降の取消し・変更・受講料の返金は出来ません。

6. 講習プログラム:2日間 <8:45~17:00>

●学科講習 ＊講習会参加者は筆記用具(鉛筆、消しゴム等)をご持参下さい

講習科目	講習内容	講習時間
ガス溶接等の業務のために使用する可燃性ガス及び酸素に関する知識	ガス溶接等の業務のために使用する可燃性ガス及び酸素の性状及び危険性	3時間
ガス溶接等の業務のために使用する設備の構造及び取扱いの方法に関する知識	ガス溶接等の業務のために使用する可燃性ガス及び酸素の容器、導管、吹管、圧力調整器、圧力計等の構造及び取扱いの方法	4時間
関係法令	労働安全衛生法、労働安全衛生法施工令(昭和47年政令第318号)及び労働安全衛生規則の関係条項等	1時間

●実技講習
＊作業着を着用(防塵ﾏｽｸ、保護ﾒｶﾞﾈ、革手袋、帽子、足ｶﾊﾞｰ、作業ｴﾌﾟﾛﾝなど ※協会で貸出も可能)

講習科目	講習内容	講習時間
ガス溶接等の業務のために使用する設備の取扱い	ガス溶接等の業務のために使用する可燃性ガス及び酸素の容器、導管、吹管、圧力調整器、安全装置、圧力計等の取扱い	5時間

根拠法令
労働安全衛生法 第61条同施行令第20条第10号
可燃性ガス及び酸素を用いて行う金属の溶接、溶断又は加熱の作業を行う業務に必要な資格
ガス溶接技能講習規程(労働省告示第110号)に基づく講習です
注)可燃性ガスとは: プロパンガス・都市ガス・アセチレンガス等

7. その他

・助成金について

ガス溶接技能講習は助成金対象講習です。【 ハローワーク所定の申請書をご準備ください 】
講習会終了後に愛知県溶接協会に申請書2部(返信用・当協会控)をお送りください。
承認の押印後、返送いたしますので返信用封筒(切手貼付・送り先住所記載済み)を同封してください。

・定期以外での講習会の開催について

企業・団体・学校等(15名以上)での受講や出張講習会希望の場合はご相談ください。

・ガス溶接技能修了証 <再交付・書替>について

愛知県溶接協会にて発行された平成21年(2009年)4月以降の修了証が対象です。
別添の申込書にてお申込みください。
平成21年3月31日以前の場合は、「技能講習修了証発行事務局」へご連絡の上、手続きしてください。
修了証発行事務局 TEL:03-3452-3371